

令和5年

総務委員会会議録

とき 令和5年1月23日

品川区議会

令和5年 品川区議会総務委員会

日 時 令和5年1月23日（月） 午後1時00分～午後2時20分
場 所 品川区議会 本庁舎5階 第5委員会室

出席委員 委員長 鈴木真澄君 委員 湯澤一貴君
委員 鈴木ひろ子君 委員 大倉たかひろ君
委員 吉田ゆみこ君 委員 須貝行宏君
委員 せらく真央君

欠席委員 副委員長 つる伸一郎君

出席説明員 和氣副区長 久保田企画部長
黒田計画推進担当部長 佐藤（憲）企画調整課長
（企画部財政課長事務取扱）
佐藤（聡）計画担当課長 大澤広報広聴課長
堀越総務部長 古巻参事
（総務部総務課長事務取扱）
鈴木選挙管理委員会事務局長 工藤区議会事務局長

○午後1時00分開会

○鈴木（真）委員長

ただいまより総務委員会を開会いたします。

本日は、お手元に配付の審査・調査予定表のとおり、請願・陳情審査、報告事項、行政視察報告書についておよびその他と進めてまいります。

また、つる副委員長は本日欠席とのご連絡をいただいております。

なお、机上に配布しております令和4年陳情第66号の写しは、議長より参考送付を受けたものでございます。後ほどご確認ください。

本日もこれまでの委員会と同様に、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、委員会室のレイアウトを変更、アクリル板を設置するとともに、理事者の出席も必要最小限とし、所管する議題が終わり次第、ご退席いただきます。

ただいまご案内しましたとおり、新型コロナウイルス感染症対応の下での委員会であります。各委員におかれましては、会議時間が長時間とならないよう、重複を避ける、事柄を絞り簡潔に行う、前置きを省くなど、簡潔かつ効率的な質疑にご留意いただきますようお願いいたします。

理事者の皆様におかれましても、委員会運営の効率化へのご協力を改めてよろしくお願いいたします。

1 請願・陳情審査

令和5年陳情第1号 区民とともに考え議論し、区長とともに創る計画策定を求める陳情

○鈴木（真）委員長

それでは、予定表1の請願・陳情審査を議題に供します。

令和5年陳情第1号、区民とともに考え議論し、区長とともに創る計画策定を求める陳情を議題に供します。

まず、本陳情は初めての審査でありますので、書記に朗読させます。

[書記朗読]

○鈴木（真）委員長

朗読が終わりました。

それでは、本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○佐藤（聡）計画担当課長

私からは、本件陳情で挙げられておりますまちづくりマスタープランと新庁舎整備基本計画の改定および策定に係る審議会、アンケートなどによる意見の集約ですとか説明会の実施など、計画策定の手法について、資料に沿ってご説明いたします。

まず、1、まちづくりマスタープランについてです。

(1) 審議会につきましては、改定委員会として、委員19名が審議を行っており、内訳は、学識経験者、区職員のほか、区内関係団体である町会・自治会連合会や商店街連合会、社会福祉協議会などの代表の方、公募区民の方に委員になっていただいております。

(2) 区民アンケートとしては、令和3年7月に実施しておりまして、709件のご回答をいただいております。

(3) 説明会としては、オープンハウス型の説明会を昨年9月に4回実施しており、359人の方にご来場いただいております。

(4) パブリックコメントは、昨年12月に実施しており、現在、いただいたご意見について集計・集約しております。

次に、2、新庁舎整備基本計画ですが、(1) 審議会につきましては、策定委員会として、委員19名でご審議いただき、内訳は、学識経験者のほか、区内関係団体代表、公募区民、区議会議員の方々に委員になっていただきました。

(2) 区民アンケートとしては、昨年1月に実施しまして、903件のご意見をいただいております。

(3) 説明会としては、説明会方式およびオープンハウス方式で昨年8月に9回実施し、210人の方にご来場いただいております。また、オープンハウス方式の説明会では、説明時間の許す限り、個別に丁寧に対応しております、お一人に一、二時間かけて説明したこともあると聞いております。

(4) パブリックコメントにつきましては、昨年8月に実施し、344件のご意見をいただきました。

以上、それぞれの計画につきまして、できる限り丁寧な説明を行い、区民の方々からご意見をいただいて、それを基にご審議いただいている状況につきまして、私のほうからご説明いたしました。

○鈴木（真）委員長

説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質疑等がございましたら、ご発言願います。

○吉田委員

この陳情文の中に、実際にオープンハウス型説明会に行ったところ、質問をしたら、「職員は資料がないからと基本的な質問に答えず」というような記述があるのですけれども、その場で必ずしも全員が説明できるというのは難しいこともあるかなと思うのですが、例えば、今は手元に資料がないので答えられないけれども、後日、別の形で答えるとか、そういうこともされていないということなのでしょうか。その辺、事実の確認をさせてください。

○佐藤（聡）計画担当課長

この件につきましては私のほうで所管課に確認しております。新庁舎整備につきましては、オープンハウス方式の説明会で十分な資料等を用意いたしましてご説明しているということでございまして、また、その際、例えば土地区画整理事業ですとか、直接担当しない業務についてのご質問については、可能な限りはお話ししておりますけれども、細部に関して十分に説明できなかったことはあると聞いております。

また、説明者に対して参加いただいた方から直接伝えていただくこともできますし、また、アンケート用紙を用意しております、そこにご意見を書いていただいて、ご意見をいただくということも可能というふうにご案内いたしまして、そのような形で開催させていただいたと聞いております。

○吉田委員

結局その方の手元には、その場では答えられなかったけれども、現段階ではきちんとした回答が行ったと理解していいのでしょうか。この陳情の文面からはそのように読み取れないのですけれども、その辺についてさっき伺ったのですが、必ずしもそのときに全員の質問に答えられるとは限らないというのは十分理解できます。でも、そういうときには、普通は、調べて後日回答しますとか、そのことについてはどこどこに公表しますとかということがあってしかるべきなのではないかなと思うのですが、この事実関係の後の、その後の決着のつけ方について、今、質問しました。このケースについてはどうだったか、個別のこの方のケースとは限らないと思いますが、その場で答えられなかったときに、最終的には区としての答えがきちんと行ったと理解していいのでしょうかということを確認させてください。

○佐藤（聡）計画担当課長

この方についてということで間違いはないと思うのですが、別途、メールで所管課に質問みたいな形で受けておりまして、個別に対応していると聞いておりますので、質問された方に対しては真摯に、個別に対応していると聞いております。

○吉田委員

ちょっと突っつくようで申し訳ありませんが、今のお答えだと、改めてメールで問合せが来たから答えたという感じですね。ほかにもオープンハウス型説明会に行き、そういうふうには答えてもらえなかった方がいらっしゃるのではないかなど。この方は陳情を出したりメールで再度問合せをしたりする働きかけをされたけれども、結局、その場で答えられなかったから、そのままにされてしまった方もいるのではないかなど。本来であれば、その場で答えられなかったら、後ほどこういう形でお答えしますというふうにすべきと考えるのですが、その点について、品川区としての基本的な考え方を改めて伺いたいと思います。

○佐藤（聡）計画担当課長

時系列でメールが後か先かというところはあるかと思いますが、所管課では、個別に、お答えを求められれば対応していると聞いておりますし、100%全部、個々、別々の質問に答えたかと言われると、まだそこまでは確認していませんが、ただ、答えが欲しいと言われれば、個別に対応するというのは、計画に限らず、ほかの分野の業務についても同様に行っているところでございますので、そのように対応していると思います。

○吉田委員

私としては、このケースに限らず、問合せがあって、その場で答えられなかったら、それはそれでやむを得ないと思うのです。その後、こういうふうにお答えする手段があるけれども、それを望まれる方にはぜひ、後日でもいいのできちんと回答してほしいということを伝えてほしいし、そういうときには、その後、きちんとお答えをいただきたいと思います。

この方については、後か先か分からないけれども、メールでもお問合せがあったということなので、答えられたのだと思いますが、この陳情者の方以外でも、ぜひそのような対応を今後もしていただきたいし、この陳情の中で求められていますけれども、やはり教室型の説明会とかいうのも必要ではないかなどと思います。ほかの方の意見も聞くことができますし、最終的にはいろいろな人の参加を促すような形での計画策定ということ、私としてもぜひ検討していただきたいと思います。

○鈴木（ひ）委員

まず、まちづくりマスタープランのほうなのですが、オープンハウス型説明会を4回やって、来場者が359人ということなのですが、教室型説明会をやらなかった理由というのは、区としてはどう考えられているのか、その点をまず伺いたいと思います。

それから新庁舎のほうは、基本計画の説明会を、説明会方式で3回となっていますけれども、これは多分1か所で2回とかされたので、実際は3回ではないのではないかなどと思うのですが、5回でしたか、その数も教えていただきたいと思うのですが、この新庁舎のところでは、基本構想のときには教室型説明会をされませんでしたよね。それがなぜ基本構想ではされなかったのか、それがなぜ基本計画になったときにされることになったのか、その考え方についても伺いたいと思います。

○佐藤（聡）計画担当課長

まず、まちづくりマスタープランのほうなのですが、委員ご指摘のとおり、今回についてはオープ

ンハウス型の説明会を4回実施しているというところでございます。また、新庁舎整備基本計画のほうですけれども、説明会方式3回とご説明しておりますが、委員ご指摘のとおり、そのうち2回は午前・午後で開催しておりますので、それで勘定すると5回ということになるかと思えます。

また、いずれの場合でも、教室型というか、説明会方式でやるかオープンハウス方式でやるかというところでございますけれども、こちらについては、それぞれの計画の内容ですとか、今回でいえばコロナの状況ですとか、そういったところを勘案して、それぞれの所管のほうで説明が伝わりやすいような形で開催していると認識しております。

○鈴木（ひ）委員

教室型の説明会をこれまでも様々な計画のところで求め続けてきているのですけれども、品川区の考え方として、教室型の説明会をやるという方針にならないのですよね。本当に様々なところで、ほかの区は、計画の説明会は、教室型の説明会を様々されているのです。それなのに品川区は、様々な計画のところでの、基本的な計画も含めて、教室型説明会をやらないので、そこところが、大もとで教室型説明会をやらないという方針があるのか、なぜやらないというふうに拒否をするのか。これは区全体のところでの考え方というのが、そこにあるのではないかなと思うのですけれども、その点はいかがでしょうか。

○佐藤（聡）計画担当課長

説明会の方式についてのご質問かと思えます。区としてどうかといいますと、区全体でこうした説明会をやるというような明確なところは持っておりません。それぞれの計画の目的ですとか、対象になる方ですとか、あるいは計画の内容ですとか、そういったものがきちんと伝わるのが目的でありますので、今回行われましたオープンハウス方式あるいは説明会方式にあっても、それぞれ内容について説明をして、かつ、質疑の時間を設けて。オープンハウス方式でありますと、冒頭申し上げたとおり、お一人の方にはできるだけ時間をとって説明をするということもやっておりますので、あまり方式にこだわらずに、内容についてきちんと伝わるような形で開催していくことが大事かと思えます。

○鈴木（ひ）委員

私は、区全体として、区民にどれだけ区の計画を理解してもらいたいのか、理解してもらって、そして意見をしっかりと区としても受け止めると。また、そういう理解をしてもらうためにも、教室型というのは様々な意見を聞きながら自分の意見も考えるということにもつながりますので、オープンハウス方式だけでは不十分だと思うのです。「意見交換の場」と陳情者も書かれていますけれども、ほかの方の意見も聞きながら、自分の意見も述べる。ワークショップなんかもそうだと思うのですが、教室型説明会というのは欠かすことができないと私は思うのですけれども、意見交換の場、それからほかの人の意見も聞きながら、自分の意見も述べると。そういうところでの教室型説明会というのは、区としても、区民に計画を理解してもらう、区民の意見を出してもらう、そういうところで教室型説明会というのはしっかりと位置づけるというふうにすべきだと思うのですけれども、その点はいかがでしょうか。

○佐藤（聡）計画担当課長

引き続き説明会の方式のご質問だと思います。委員がおっしゃった意見交換というところでいいますと、今回やったオープンハウス方式の説明会では、ご意見をいただいて、説明者のほうで返して、そのやり取りを時間の許す限りやったとお聞きしておりますので、その点で意見交換の場というところでは十分機能を果たしたのではないかと思います。また、ほかの方のご意見を聞くという場もということですから、全体の審議会等も、議事録含めて公開しておりますので、そういったところで、ご自分の

ご意見と比較しながら、パブリックコメント等も含めて、ご意見を出していただいて、それを受けて、また審議会のほうでご議論いただくという形で、区民の方のご意見を十分聞いて計画は策定されていると認識しております。

○鈴木（ひ）委員

そうすると、陳情には、どのくらいの区民が理解し、区民の間で議論したのかとありますが、それから本当に区民参加が少なく、区政に対しても区民参加の下でつくられているということにはなっていないのではないかとということでは、区としてはこういうふうには認識されていないということなのか。その点の一つ伺っておきたいと思います。

それから私は、オープンハウス方式というのはオープンハウス方式でいいと思うのですが、それはそれで否定するものではないし、そこでしっかりと区の、行政の方から説明を受けて理解するところでは、オープンハウス方式というのは、それはそれで評価もしますし、やっていただくのはいいと思うのです。ただ、それだけでは足りない。それだけではなくて、区民が求めているのは、教室型の説明会で、ほかの人の意見も聞きながら、自分の意見もその中で述べていくこと。私は説明会というのは、区民に区の計画の理解をしてもらい、それから区民の意見をしっかりと聞き取る、そういうところで、教室型の説明会を品川区として位置づけていただきたいと思うのです。あらゆる計画の基本的なところに対しては、区民に対して理解してもらうために、教室型説明会を位置づけるというふうにぜひしていただきたいと思うのですが、その点、いかがでしょうか。

○佐藤（聡）計画担当課長

個別の行政計画につきましては、それぞれ目的ですとか対象が異なるということもございしますが、区民の方のご意見をいただくということは共通しているかと思います。そうした中で、どういった説明をしていくかということですか、どういった形で意見をいただくかということにつきましては、現在のところも、今回ご説明した2例以外にも、十分果たしていると考えております。

ただ、手法につきましては、例えばパブリックコメントも平成19年ぐらいから始まっているということもございしますので、今後も手法については研究していきたいと考えております。

○鈴木（ひ）委員

ぜひ教室型説明会を。区民が求めているのです。様々なところで区民が求めているのです。例えば羽田新ルートにしても、国土交通省に対してということでしたけれども、教室型説明会を求めていますし、それから今、リニア中央新幹線にしても教室型説明会を求めていますし、そういう陳情・請願が毎回上がってきているということは、区民がそれを求めているということなのです。ほかの人の意見も聞きながら、自分も意見を述べていきたい、そこでの交換の場をつくりたい。それは、区民が理解するためにも、それから自分たちの意見をしっかりと聞いていただくためにも、教室型説明会という形でやっていただきたいというのは、区民が求めていることなので、そこのところはしっかりと品川区としても受け止めていただいて、あらゆる基本的な計画に対して教室型の説明会というのをしっかりと位置づけていただきたいと思います。それが1つです。

それから、新庁舎のことに対しても、この間ずっと説明会を求め続けて、今回、基本計画に対してはやっと5回という形でやっていただいたのですが、それでも参加者はすごく少ないですね。それだけ少ないということは、区民の関心がそこまで向けられていないということだと思うのです。というのは、私は、品川区のほうからもっともっと発信をして、区民に関心を持ってもらう、区民の財産である、区民の最も中心になる庁舎の問題ということで、それは区のほうから発信をして、関心を持つ

てもらって、説明会とかなんかを開いたらたくさん参加してくれるというところまで持っていくというのが区としての役割ではないかなと思うのですけれども、その点、いかがでしょうか。

○佐藤（聡）計画担当課長

説明会の方式につきましては、先ほど来、申し上げたとおりで、それぞれの計画に沿って工夫をしていきたいと考えております。

また、説明会への参加者が少ないのではないかというご指摘についてです。こちらに関しては、引き続き区民の関心を喚起するような形で、広報ですとかSNSを使った周知ですとか、そういったものを含めて、それぞれの計画の中で考えていきたいと考えています。

○鈴木（ひ）委員

先日、行財政改革特別委員会で、世田谷区の庁舎の建設の経過についてということで、視察に、お話を伺いに行ってきました。世田谷区のやり方が品川区と全く違いまして、区民への説明会というのが機会があるごとに徹底して行われてきたのです。それは庁舎に限らず、ほかの計画についても、世田谷区はそういう方式で、何に対してでも、もちろんこういうまちづくりマスタープランのような計画を世田谷区でもつくられていますけれども、そのところでも徹底して説明会をされているのです。庁舎のことはさらに、区民の大事なシンボルとなる、そういうところなので、区民に理解してもらいたいということで、区のほうから出向いて行って、説明会を徹底して、あらゆるところで行ってきているのです。

初めはやはり参加者が少なかったのです。でも、だんだん増えて、最後に基本設計案のプレゼンテーションがされたのですけれども、朝の10時から夕方5時までかかって各設計の業者の方々がプレゼンテーションをしたということなのですが、そこには区民が400人くらい参加して、朝の10時から夕方5時まで、ほとんど帰らずに最後まで参加したということをお伺いしたのです。

それぐらいだんだんと関心を持っていくところまで、やはり区が努力をされた結果がそういうことになったのだなと私は改めてその場で実感したのですけれども、品川区として、区民に理解してもらいたい、こういうふうに進めたいけれどもどうかと、区民の声を聞く、そういうところで進める、そういう姿勢が、世田谷区のように必要なのではないかなと私は思うのですが、その点、いかがでしょうか。

それともう一つ、陳情にも書かれていますけれども、森澤区長は、「区民とともに進める新しい『しながわ区政』」という、「区民とともに進める」ということを打ち出していますよね。そういうところであれば、新区長になって、今まで区民に対しての説明会というのは本当にことごとくされてこなかったのが品川区だと思いますけれども、そういう方向というのは変わるのか、その点についても伺いたいと思います。

それから庁舎の問題でいえば、「区民による区役所跡地活用検討委員会を設置し、区民ニーズを叶える街づくりを推進」というのが森澤区長の公約にも掲げられましたけれども、区民による検討会を設置するという、その公約というのはこれからどういうふうになっていくのか、具体的な中身についても伺いたいと思います。

○佐藤（聡）計画担当課長

2点ご質問かと思えます。

1つ目の区民の方への周知、また、意識の啓発ということかと思えます。こちらに関しては、計画の点でいけば、説明会等を開いていくというところもありますし、また、広報を行うところで、SNSですとか、そういった手法について、今後も研究していきたいと考えております。

また、区民とともにつくっていくというところでは、説明会等も含めた手法については、先

ほどパブリックコメントの例も出しましたけれども、手法については今後も研究していきたいと考えております。

○鈴木（ひ）委員

この陳情にあるように、品川区の区民に対しての説明会の足りなさというのは、あらゆる計画、福祉の分野でも、例えば介護保険事業計画とかなんかも、ほかの区は説明会を何回も開いているのに、品川区は一番初めのとき以来、一切開かないという方針でずっと来ていて、あらゆるものがそういう方向で来ています。それをぜひとも転換していただきたい。説明会をしっかりとやって、区民が意見を聞き合う場、意見交換の場、そういう場をぜひともつくるという方向で、これまでの方針をぜひとも変えていただきたいと強く、ずっとそういうことを要望し続けていますけれども、改めてこの陳情を見せていただいて、新区長になったところで、ぜひともこのところは変えていただきたいということを強く要望させていただきたいと思います。

○鈴木（真）委員長

ほかにございますでしょうか。

○須貝委員

先ほど計画担当課長から説明をいただきましたが、それぞれ、品川区のほうで区民にこういう説明会がありますよということを適宜きちんと広報で伝えてあって、なおかつ、少ないながらもこれだけの方たち、皆さんがそれぞれ区民アンケートに回答してくださったり、説明会に出てくださった。パブリックコメントもこれだけいただいて、これは実際、審議会の委員にもそれは伝わるわけですから、皆さんの声は、疑問点なんかは伝わっているのではないかなと私は思います。

ただ、何で参加者が少ないのだ、アンケート数が少ないのだとありますが、かなり専門性が高いプランや計画については、区民の皆さんも、お任せしたほうがいいのではないかという考え方になるのではないかと私は考えます。

皆さんがそれぞれの生活で、それぞれ毎日、日々暮らされている中で、それぞれまちづくりマスタープラン、新庁舎整備基本計画について、どうなのだとおっしゃったときに、いや、それは我々から選んだ人たちが皆さんで審議してください、きちんとした方針を決めてくださいという、ある意味、意思表示とも受け取れると思いますので、私は今回の陳情に関しては、違うのではないかなと思います。しっかりこれだけの説明会、オープンハウス方式といえども、それぞれ疑問のある方には個々にお答えしたり、メールで来た方にはまたきちんと返事をしている。これは品川区として区民に真摯に説明しているということで、おおむねよろしいのではないかと私は思います。

あとは我々から選んだ人たちがそこで議論してつくり上げていくわけですね。そうでなかったら、全員を、区民の皆さんを集めて、皆さんで決めるのかという話になりますので、我々が選んだ人たちが、我々が承認した人たちが代表者としてこういう専門性の高いプランなり整備計画をつくり上げていくということは、私は基本的な手法だと思います。

これだけやっているということは、計画担当課長もそれなりのことをやったのではないかなと私は思います。

○鈴木（真）委員長

ほかによろしいですか。

○湯澤委員

ご説明ありがとうございます。

陳情の理由にある、品川区が区民に丁寧な説明をしていないとか、意見交換の場を全く設けてこなかったことにつきましては、今のご説明で、1時間から2時間かけているケースもあるということで、区として今後も出席者や質問者が納得されるような、先ほど吉田委員からもありましたけれども、後日でもしっかりと回答していただきたいと思っております。

また、区民アンケートをとりながら、改定委員会や策定委員会などでも、公募区民に委員として入っていただいて、区民ニーズと行政機能が反映されるような検討が進んでいると思っているのですが、区民ニーズをどのような形で取り入れていく、そういった努力をされているのかというのを改めて確認させていただいてよろしいですか。

○佐藤（聡）計画担当課長

各計画において区民ニーズをどのように把握しているかというご質問かと思えますけれども、個別の計画によってそれぞれあるかと思いますが、一つには、今回お示ししたような形で、区民の方にアンケートをとるといったようなことが一つ。あるいは、国等の法律に基づいてつくる計画においては、国等の審議会ですとか、そういった場で国全体としての課題というものが出されていることが多くありますので、そういったところでニーズを捉えて、その解決といいますか、そういう方向で計画をつくっていくということで進めているという認識でございます。

○湯澤委員

ありがとうございます。この陳情者の方は、意見交換の場が全くないとか区から丁寧な説明がないとこのことでありますので、今ご説明があったように、区としては区民ニーズを活かす努力をされていることは十分理解できますので、さらなる研究を進めながら、より区民ニーズを取り入れていただきたいなと思っております。

あと、この陳情の中で討論型世論調査という手法についても触れられているのですが、この手法についてはどういった場面が適しているのか、そういったことに関しても今後研究しながら、区で必要な場面では使っていくとか、そういったことの研究もこれからされていくのもいいかなと思っております。これは意見です。

○大倉委員

今、いろいろ皆さんのお話も聞いていて、区のほうでも時間をとって丁寧に、個別にも対応して、ご説明をして、質疑の時間もとりながらやっているというお話を伺いました。区民に周知していく、知っていただいて、その知ってもらったところから意見を聞いていくことが必要だということで、区民への周知というのが、先ほどもSNS等を使って様々なところで発信をしていくと。知らないとなかなかパブリックコメントもできないですし、説明会にもなかなか参加できないということで、発信については、メールとかSNSとかでも、私も登録をして、今度パブリックコメントがありますよみたいなこともよくスマホで見て、いつあるのだなという確認もさせていただいているところです。そういった発信を今もされながらやっているのだと思うのですが、その辺の発信について、どのような状況なのか、改めて教えてください。

○佐藤（聡）計画担当課長

区民への周知というところでございますけれども、個別の計画によって差異はありますけれども、おおむね審議会があるところでは、審議会の資料、また、議事録に関して、ホームページに掲載しているというのが一つです。また、審議の進行状況については、各所管の委員会のほうに報告しているということもございます。

また、パブリックコメントに関しては、ホームページのほか、それぞれの所管の窓口等、案を置いて、見られるようにするというのもやっておりますし、始まる時には、広報しながらでも概要についてご説明する記事を載せたりという形で、なるべく区民の方の目に入るような形で周知しているという状況でございます。

○大倉委員

分かりました。ホームページ、窓口、広報等で、できるだけ区民の方の目に入るようにということで、工夫をされてやっているのだと思うので、これ、どこまでどうやってやったらいいかというのがすごく難しいところかなと思ってまして、いろいろな手法を使ってもなかなか周知ができないというところは、いろいろところで課題なのだろうなというところで、でも、できる限りのことを今されているのだろうと今のお話を聞いて思いましたので、周知、これからも工夫をしながら、いろいろな方の目に入るようにしっかりとやって、今までもしていただいているとは思いますが、これからも様々な手法を使って周知していただければと思います。

次に、区民に意見を聞くというところでは、さっきもいろいろお話があったので、丁寧にやられているというところだと思います。時間とか場所とかによって、いろいろな方の意見を聞くというところでは、平日働いている方は土日に聞くとか、そういう工夫もされているのだろうと思っていますので、そういった工夫をしながら、方式にとらわれずというお話もありましたが、様々な意見が聞けるような方法を、効果的・効率的に聞けるような方法をこれからも考えていただきながら取り組んでいただきたいと思うのです。どこまで区民の人たちに周知して、来ていただいて、意見をとればいいのかというところは、これもかなり難しいところだと思いますので、できるだけ聞けるような環境だけにはつくっていただければと思います。よろしくをお願いします。

○鈴木（真）委員長

ほかによろしいでしょうか。

ほかにご発言がないようですので、これで質疑を終了いたします。

それでは、令和5年陳情第1号の取扱いについて、ご意見を伺いたいと思います。

継続にする、あるいは結論を出す、どちらかご発言願います。また、結論を出すのであれば、その結論についてもご発言ください。

それでは、品川区議会自民党からお願いいたします。

○湯澤委員

本日結論を出すで、不採択でお願いします。

○鈴木（ひ）委員

本日結論を出すで、採択でお願いしたいと思います。

私は、品川区ほど基本的な計画について区民への教室型説明会を行わない区があるだろうかと前から思っていました。区として、区民に説明をして、理解をしてもらい、意見を聞くと。区民が他の人の意見も聞きながら理解を深めるということが本当に大事だと思います。品川区としても積極的に発信していただきたいと思っておりますし、教室型説明会を積極的に行う方針への転換を改めて求めたいと思っております。

○大倉委員

本日結論を出すということで、不採択でお願いします。

先ほどもちょっとお話ししましたが、区のほうも様々な工夫をしながら周知をして、意見も様々な対応しながら行っているというところで、ぜひ丁寧に対応していただきたいと思っておりますし、手法につい

ても、陳情に書いてあるようなところも含めて、様々な手法を効率的・効果的に行うことが必要だろうと思っておりますので、この陳情については不採択をお願いします。

○吉田委員

本日結論を出すということで、採択を主張いたします。

先ほども少し質問と意見を言いましたけれども、改めて、品川・生活者ネットワークとしても、やはりこういうことを、これはたまたままちづくりマスタープランと新庁舎整備基本計画の話になっていいますが、品川区の様々な政策については、いろいろな区民が参画する場で、議論をして、策定を目指すべきと考えております。先ほどは私自身も説明会というところに、もしかすると質問とか意見が集中してしまったかと思うのですけれども、この方が求められている陳情の主旨は、「区民とともに考え、意見を出しあい、互いに議論をすることで、区民の創意となる計画を区長と協働で策定」ということを求めておられます。

まさにこの陳情の主旨は、誰も反対できるようなものではないと思います。その手法の1つとして、つい私も説明会というふうになってしまったのですけれども、説明で質疑だけでは、それもすごく大切に、教室型の説明会は必要ですが、それを越えた区民参画の場を。品川区も投票率の向上を求めて、この総務委員会でも議論をしておりますが、その場が保障されていないということが、陳情の理由の中にもありますけれども、投票率が低い理由の1つに、区民が参画する場が保障されていないということがあるのではないかなと思います。そう考えれば、投票率の向上を求めるこの総務委員会の進める政策と、区民と一緒に作る計画策定というのは、一致するのではないかなと思います。

つい、先ほどは説明会だったのですけれども、やはり区民参画の場を保障する形での、その一つの入り口としての教室型の説明会というのをぜひ進めたいと思いますし、区民の参画というのを、今の理事者の側の方たちで求めておられない方は1人もいらっしやらないと思います。ぜひそういう形の第一歩として、やはりこういう協働で策定するというのを求める陳情には、採択を主張したいと思えます。

○須貝委員

本日結論を出すということと、不採択をお願いします。

皆さんがご意見を言っているの、私も一言言わせていただきます。

区民のアンケートをとっていないわけではない。きちんと回答もしている。説明会もしている。ここまでして、それが妥当ではないというのだと、ちょっと話が違うのかなと。その中で、我々区議会議員ですけれども、区議会議員もやはり区民の代表として、皆さんの意見を集約してお聞きして、そして区議会でも新庁舎整備基本計画とか、そういうものも議論して、意見も述べています。

そういう段取りで、区民の意見も聞いている。代弁者としての役割もきちんと、こういうことは直してほしい、改善してほしい、こうやってほしいという要望も出しました。それ以外に何を望むのか、そうすると切りがないのではないかなと思いましたので、それだけ一言言わせていただきます。

○せらく委員

本日結論を出すので、不採択をお願いします。

理由としては、先ほども出ていたように、区民アンケートで区民のニーズを拾っているということと、説明会はしっかり行われて、不安のある区民の方にはしっかり時間をとって説明をしていただいているということなので、今回、討論会や地域別のワークショップなど、されたい方もいらっしやると思うのですが、満遍なく区民の意見を聞く場が望ましいと考えています。

○鈴木（真）委員長

それでは、本陳情については、結論を出すとのことのご意見でまとまったようでございますので、そのような取扱いでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○鈴木（真）委員長

それでは、本件は本日結論を出すことに決定いたしました。

先ほどそれぞれの方のご意見を伺いましたので、本陳情については、挙手により採決を行います。

それでは、令和5年陳情第1号、区民とともに考え議論し、区長とともに創る計画策定を求める陳情を採決いたします。

本件は挙手により採決を行います。

本件を採択とすることに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○鈴木（真）委員長

賛成者少数でございます。

よって、本件は不採択と決定いたしました。

以上で本件および請願・陳情審査を終了いたします。

計画担当課長はここでご退席いただいて結構でございます。ありがとうございました。

2 報告事項

(1) 第25回品川区世論調査について

○鈴木（真）委員長

次に、予定表2、報告事項を聴取いたします。

初めに、(1)第25回品川区世論調査についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○大澤広報広聴課長

私から、世論調査についてご報告いたします。「第25回品川区世論調査について」と題しました総務委員会資料をご覧ください。

世論調査は、区民の生活実態や意向などを把握し、施策の資料とすることを目的として、昭和49年から隔年で実施しております。

調査の概要でございます。調査項目は、経年変化を見る「定住性」「重点施策」などの項目のほか、その時々課題を加えております。今回は「公共施設」「区議会」などを加え、全部で15分野40問となっております。

調査対象は、令和4年7月1日現在の住民基本台帳を基に、18歳以上の34万9,316人から2,500人の方を抽出させていただきました。

抽出方法は、層化2段無作為抽出法という従来からの方式をとっております。

調査方法につきましても、前回と同様に、郵送での配布、回収は郵送回収またはインターネットからの回答となっております。

有効回答数は1,197人、回収率は47.9%でございました。

調査は、令和4年8月1日から8月31日に行っております。

調査の結果につきましては、報告書の冊子を、区政資料コーナー、図書館等で閲覧できるようにいたします。また、本日配布しております「品川区世論調査あらまし」、概要版につきましては、地域センター、区政資料コーナー、広報広聴課等で配布いたします。加えまして、区のホームページに報告書および概要版の内容を掲載するとともに、広報しながわ2月1日号で結果の概要についてお知らせいたします。

続きまして、調査結果についてご報告いたします。オレンジ色の表紙、「品川区世論調査あらまし」をご覧ください。

おめくりいただきまして、2ページ、1、定住性についての定住意向につきましては、「ずっと住みたい」「当分は住みたい」を合わせまして91.7%、前回の91.3%と同様に高い水準を保っております。

定住意向理由につきましては、交通の便、買い物、土地への愛着、周囲の環境が前回同様に上位を占めております。

おめくりいただきまして、4ページの重点施策についてですが、今後特に力を入れてほしい施策としては、災害対策、市街地整備、生活安全、保健・医療が、こちらも前回と同様に上位となっております。前回令和2年の調査で大きく伸びました「保健・医療・健康」につきましては、少し減少が見られます。

そのほかの項目につきましては、後ほどご確認いただければと思います。

○鈴木（真）委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等がございましたら、ご発言をお願いします。

○鈴木（ひ）委員

この世論調査は2年に一遍やっているということなのですが、この結果を区としてはどういうふうに評価して、これからの区政運営にどう活かしていくかというものが何かあるのであれば、教えていただきたいと思います。

○大澤広報広聴課長

世論調査の質問の項目につきましては、各所管から希望調査をいたしまして、広報広聴課のほうでヒアリングを行い、調整して項目を決めておりますので、このような調査がしたいという希望をした所管にこの調査結果を戻して、今後の施策の参考にするというのが基本的なスタンスでございます。

○鈴木（ひ）委員

例えば定住意向理由というところも、減っているところがあると思うのです。「住宅に満足しているから」とか「仕事（商売）に都合が良いから」とか「子どもを育てやすいから」とか「子どもの教育環境が良いから」とかというところが、ちょっと減少していると思うのです。そういう点では、区の施策に対しての評価というのがこういうところに表れているのかなという思いがしているのですけれども、そこら辺のところはどう考えられているのかということも、全て広報広聴課から各所管に返してしまって、各所管がそれぞれ捉えるということではしかないのか。それとも、この世論調査をやったことで、区として全体をどういうふうに、この世論調査をどう評価して、何にどうつなげていくということも考えていかなければいけないのではないかとか、そういうことは全くないのか、その点についても伺いたいと思います。

それで、「子どもを育てやすいから」とか「子どもの教育環境が良いから」とか「高齢者・障害者が住みやすいから」というのは、すごく低い値でしかないと思うのです。住み続けたいというのが、交通

の便と買い物と土地になじみや愛着ということで、区の政策とあまり関係のないところから来ているのが住み続けたいという理由の中身になっているのかなと思うのですけれども、その施策がもっとよくなれば、もっと住み続けたいという人が増えるのではないかなと思うのですが、そういう施策のところに対しての評価がそれほどないということに対しては、どういうふう考えられているか。それは広報広聴課の所管ではないのかもしれないのですけれども、全体としてもそういうところをどう考えられるのかということ、世論調査の中からどう検討課題にしていくのかということがあるのか、その点についても伺いたいと思います。

○大澤広報広聴課長

定住性、生活環境、重点施策等は、昭和49年の第1回からずっと同じ項目で調査をしているものでございますので、その傾向というのはもちろん区として方向性を決めるときの参考ということにはなつたと思います。

例えばサイクルとか、みどり、防災というのは比較的新しい項目でございますが、それでもやはり10年以上継続して聞いている、調査している項目でございますので、このような近年になって課題となってきたことについても、区民の方のご意向を調査して、活かしていくという姿勢は同じでございます。

○鈴木（ひ）委員

前回と比べても、3ページを見ても、「高齢者のための施設（特養ホームなど）は」についても評価が下がっているし、それから「子どものための施設（保育園など）は」でも下がっているし、「障害者のための施設は」についても下がっているし、軒並み、こら辺の区の施策に対しての評価というのが下がっているのではないかなと思うのです。

だから、私はやはりこの世論調査を受けて、各所管に戻すということなのですから、各所管からもこれを充実してほしいというのは多分出されているのではないかなと思うので、企画部門になるのかもしれないのですが、こういう世論調査を受けて、評価が下がっているということも鑑みて、ここのところの充実にはぜひ持って行っていただきたいなと思うのですけれども、そういうところではいかがでしょうか。

○大澤広報広聴課長

経年でずっとやっている調査の傾向というのは、やはり区民の方の意向ということで重要なものだと思いますので、その点に関しては、経年でやっていることの意味というのは、区全体で検討していくべきことだと認識してございます。

○佐藤（憲）企画調整課長

広報広聴課長からご説明あったように、大きな経年の変化を見るために、基本的に大きなところを聞いているということでもございまして、当然この個別の内容に関しましては、所管にも戻しますし、あと、コロナ禍の中で定住性というのは大分揺らいでいるという考え方も示されている中で、一定高い数値を維持しているということは、そこは素直に認めて、我々としても引き続き見ていきたいというところ。一方、委員ご指摘のとおり、福祉関係の数字がこういう形になっているというのは、個別に調査していかないと分からない面もあると思いますので、例えば保育園であれば、第三者評価の満足度というのは相変わらず高い数値をとっていますので、そういった動向みたいなものはもうちょっと細かく所管のほうでしっかりと把握して、今後の施策に活かしていくというところは当然のことと考えております。

○鈴木（ひ）委員

高齢者の施設にしても、障害者の施設などにしても、本当にまだまだ足りなくて、実際、品川区のそういう施設の整備率というのは本当に低い状況というところが、こういうところに出ている部分もあるのかなという思いが私はしています。そういう点では、こういう世論調査も受けて、ぜひ充実をさせていただきたいということで要望しておきたいと思います。

○鈴木（真）委員長

ほかによろしいでしょうか。

○須貝委員

この調査ですが、本当はもっと大勢の人にとればいいのですけれども、やはり回答云々もありますし、この辺が区民の代弁としての総意ということになるのでしょうか、この傾向を見ていて、定住性に関しては、交通の便がいい、買い物に便利だ、周囲の環境が良い、お店もコンビニを含め多々ありますし、病院もすぐそばにたくさんある、そして仕事もたくさんあるということで、品川区そのものも環境が、いろいろな意味で、23区の中でも突出していいのではないかなと。ちょっと歩けば駅に着くという状況は、すごくいい環境だと思います。ただ、できればもう少し道路幅も広がって、ゆったり暮らせるといいのですが、それはなかなか望めないということで、そのように見ております。

それで、4ページの重点施策について、災害対策、生活安全、防犯対策、やはりこれは区民の不安の表れが出ていると思うのです。大地震が来たら本当に大丈夫なのだろうか、実際、防犯は大丈夫なのだろうか。でも、様々なところに防犯カメラがいたり、品川区でもそれぞれ安全対策を講じているということであるのですが、品川区の面積が狭い中で、やはり人口が少しずつでも増えているということで、災害に対する不安が出ていると思いますので、そういうことを区で活かしてもらえればいいなと思います。

あと、やはり我々もよく聞くのですが、9ページで、週に1日以上、健康・体力づくりのため頑張っていますと。結構ご高齢の方が、自分の健康に対してすごく意識を強く持たれている方が多いように感じます。健康への意識の高さ、それでまたスポーツとか運動できる場が品川区で様々なところを開設しているということは、区民にとって健康のためにすごくいいのではないかなと思います。

ただ、ご高齢者に関して、さらに年齢が高まっている方に関して、まだコロナの様々な制約がありますので、その辺がちょっと、私の感想なのですが、まだまだ閉じこもり、引きこもり、出歩くのが、病院に行くのも考えている、気が引けている方もいらっしゃるのでは、もう一歩だと思ってしまうのですが、そういう方たちのケアをしていただければありがたいなと思います。

このような世論調査あらましをこうやって出していただけると、その状況がすごく分かるので、今回、調査結果の概要を見させていただいて、再確認できてよかったと思います。意見だけです。

○鈴木（真）委員長

ほかに。

○吉田委員

すみません、私、前にも同じようなことを伺ったかもしれないのですけれども、こういう調査は、例えばクロスチェックみたいなものはされているのでしょうか。今、具体的に質問を出したいなと思ったのですけれども、思いつかなくて、ただ、例えば町会・自治会の加入状況と、それから町会・自治会に期待することというので、加入しているからこそ期待しているのか、それとも、加入していないという答えの人が期待することにどういうふうに答えているのかというのは、関心、興味があるなと思ったので

す。

だから、こういうことが期待できるのであれば加入するという人が増えるかもしれないし、今後の施策に、各所管に戻すに当たっても、そういうクロスチェックをした後なのか、それとも所管に戻した後、これとこれはクロスチェックして、こう答えた人がどういうことを別の項目で答えているかとか、こういうものはそういう使い方もできるし、したほうがいいと思うのです。もっと言えば、今後また調査をするときに、ある程度クロスチェックできるような項目を増やすことによって、その後の施策に活かすということも検討したらいいかなと思うのですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○大澤広報広聴課長

本日お手元にお配りしているのはあらましなので、概要版ということで、詳しくはないのですが、世論調査の結果報告という厚い冊子のほうは、明日以降、区議会事務局を通して、議員の皆様のお手元に届くようにしてございます。

それで、ご質問にありましたクロスチェックですけれども、報告書の後ろのほうに、全て、地域や年代、職業やライフステージ別にクロスチェックを行っておりまして、町会・自治会に期待することにつきましても、「加入している」「加入していたことがある」「加入したことがない」というような項目別に、期待することということでクロスチェックできるようになってございますので、報告書配布以降、またご確認いただければと思います。

○吉田委員

分かりました。では、詳細のほうでもう少し詳しく見せていただいて、私たちとしての今後の政策提案にも活かせる場所があったら、そういうふうに活用させていただきたいと思いますので、また何か伺うことがあったら、よろしくをお願いします。

○鈴木（真）委員長

ほかにご意見がないようですので、以上で本件を終了いたします。

広報広聴課長はここでご退席いただきまして結構でございます。ありがとうございました。

(2) 令和5年4月23日執行品川区議会議員選挙 執行計画について

○鈴木（真）委員長

次に、(2)令和5年4月23日執行品川区議会議員選挙 執行計画についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○鈴木選挙管理委員会事務局長

それでは、令和5年4月23日執行品川区議会議員選挙 執行計画について、ご報告いたします。お手元の執行計画の冊子をご覧ください。

この区議会議員選挙の執行計画につきましては、令和5年1月10日、選挙管理委員会において決定を得たものでございます。

おめくりいただきまして、1ページをご覧ください。

1、告示日でございますが、令和5年4月16日日曜日となります。この日が立候補届出の日と同日となります。

2、選挙期日でございますが、投票日は4月23日日曜日となります。

3、選挙すべき数でございますが、議会の定数である40人となります。

4、選挙長および同職務代理者につきましては、記載のとおり、選挙管理委員会の委員長と、同職務

代理者がそれぞれ任務に当たる形になります。

5、選挙人名簿への登録でございますが、登録基準日、それから登録日につきましては、どちらも令和5年4月15日土曜日となります。今回の区議会議員選挙の住所要件につきましては、記載の①にありますように、令和5年1月15日日曜日までに住民基本台帳法に基づく転入の届出をした方で、引き続き区内に住所を有する方。それともう1つは、②にあります品川区に引き続き3か月以上登録されていた方で、住所を有しなくなってから4か月を経過しない方は、まだ名簿上は登録が残るということで、その方も登録の対象者となります。

次に、(4)年齢要件でございますが、平成17年4月24日以前に出生した方、18歳以上の方ということでございます。

次に、(5)区内転居でございますが、区の選挙でございますので、区内での転居については、選挙は引き続き投票ができることとなります。区外に転出された方は、選挙はできません。①3月25日土曜日以前に届出をした方については、名簿に新しい住所が反映されますので、新住所での投票、それから3月26日日曜日以降に届出をした場合には、届出前の旧住所の投票所での投票という形になります。

次に、6、立候補届出受付等でございますが、(1)立候補届出受付は、4月16日日曜日午前8時30分から午後5時までとなります。場所につきましては、第二庁舎5階、253会議室となります。

(2)立候補予定者説明会でございますが、立候補を予定される方にお集まりいただきまして、届出についての説明などをするものが、2月13日月曜日午後1時30分から予定しております。会場につきましては、届出と同じ、第二庁舎5階の253会議室となります。

また、(3)立候補届出関係の事前審査でございますが、こちらは3月22日水曜日から4月7日まで、時間としましては午前9時から午後5時までで、選挙管理委員会事務局で事前の審査をさせていただく予定でございます。

2ページをご覧ください。

7、投票でございます。投票日および投票時間等につきましては、投票日が4月23日日曜日、投票所は、これまでの選挙と同様の43か所で投票ができるようになります。それから、投票時間は午前7時から午後8時までということで、執行計画の4ページ、5ページに投票所の一覧を記載してございます。

それから、(2)期日前投票および不在者投票期間等でございますが、今回は①と②、品川区役所と各地域センター13か所では、告示、立候補届出の翌日、4月17日月曜日から4月22日土曜日まで、午前8時30分から午後8時まで、期日前投票の受付を行います。また、③のアトレ大井町でございますが、今回は4月19日水曜日から22日土曜日まで、時間につきましては、施設の開館時間である午前10時から午後8時まで、ご協力をいただきまして、アトレ大井町でも期日前投票ができるように投票所を開設いたします。

次に、(3)郵便等投票による不在者投票でございますが、こちらの請求期限は4月19日水曜日となります。対象となる方は、既に郵便等投票証明書の交付を受けている方、それと、新型コロナウイルス感染症により療養等をされており、一定の要件を満たす方について、特例郵便等投票を継続する予定でございます。ただ、これに関しては、国のほうでも検討されているので、場合によっては変更の可能性もあるというところでございます。

(4)指定病院、指定老人ホームにつきましては、これまでの指定をしている各施設において、4月17日月曜日から22日土曜日まで、入所者を対象として不在者投票の事務をお願いしているところで

ございます。

(5)投票用紙の色でございますが、今回の区議会議員選挙の投票用紙は、オレンジ色になります。

次に、8、選挙会でございますが、今回の選挙会は即日開票にて行います。日時は、4月23日日曜日午後8時35分開始予定としております。場所は、区立総合体育館でございます。

(3)選挙立会人でございますが、こちらは、各候補者の方から立会人として届出をいただくものがございますが、届出の期限は、4月20日午後5時まで。届出先としては、品川区選挙管理委員会事務局でございます。また、立会人の選任につきましては、状況によりまして、くじを引いて決定ということになりますので、4月20日木曜日、受付後の午後6時に、選挙管理委員会室で委員会を開催しまして、くじを引く予定としております。

次に、9、入場整理券でございますが、今回の入場整理券の枚数は、約34万5,000枚を予定しております。ただし、お知らせする郵送につきましては、世帯ごとに封書でお送りしますので、約22万通を発送する予定で準備しております。発送日は、4月10日月曜日を想定しております。

おめくりいただきまして、3ページをご覧ください。

10、候補者の「氏名等掲示」の掲載順序を決める「くじ」でございますが、こちらにつきましては、4月16日日曜日午後5時40分に選挙管理委員会室でくじを行い、氏名等掲示の順序を決めます。

次に、11、選挙公報でございますが、こちらの選挙公報自体の申請につきましては、4月16日日曜日、立候補届出に合わせて、午後5時までにお出しいただくこととなります。また、選挙公報の掲載の順序もくじで決定いたしますので、そのくじにつきましては、同日午後5時40分から選挙管理委員会室で開催する委員会において、くじで決定いたします。

選挙公報の配布につきましては、全戸配布によりまして、全世帯に配布いたします。配布期間といたしましては、4月17日月曜日から22日土曜日までということで、できるだけ立候補を受付確定次第、準備をして、翌月曜日の朝から配布したいと考えておりますが、全ての世帯に配るまでには大体3日程度の時間が必要ということで、今までやってきております。

それから、12、公営ポスター掲示場の設置でございますが、今回、候補者がポスターを貼る掲示用の区画は、64面でございます。端の表示欄・注意欄も含めまして64面ということで用意をしております。設置は、前回選挙と同様に、区内347か所に設置いたします。設置時期といたしましては、4月16日の告示日、立候補届出終了後すぐにポスターが掲示できるように、あらかじめ設置することで進めております。

次に、13、個人演説会の開催でございますが、公営施設におきましては4月18日火曜日から、その他の民間施設等におきましては4月16日日曜日から、どちらも投票日前日の4月22日土曜日まで開催が可能となっております。

それから、14、当選証書の付与でございますが、今回、定数40名の方全てに当選証書をお渡しするというので、10月・12月の補欠選挙のときには個別に証書をお届けしたのですが、4月の選挙のときには、翌日4月24日月曜日午前10時に当選された方皆さんにお集まりいただきまして、そこで付与式を開催する予定で準備をしております。

15、収支報告書の提出および16、選挙公営関係請求書等の提出につきましては、どちらも4月24日月曜日から5月8日月曜日までの間で、午前8時30分から午後5時まで、受付をする予定でございます。

4ページ、5ページは投票所一覧、6ページは期日前投票所一覧となっております。

○鈴木（真）委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等がございましたら、ご発言をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木（真）委員長

ご発言がないようですので、以上で本件および報告事項を終了いたします。

選挙管理委員会事務局長はここでご退席いただいて結構でございます。ありがとうございました。

3 行政視察報告書について

○鈴木（真）委員長

次に、予定表3、行政視察報告書についてを議題に供します。

既にお手元に配布しておりますが、9月16日の委員会終了後に行われました報告会の記録を基に、報告書を調製させていただきました。

このような形で議長に報告したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○鈴木（真）委員長

ありがとうございます。

それでは、この内容で議長に報告させていただきます。

以上で本件を終了いたします。

4 その他

○鈴木（真）委員長

次に、予定表4のその他を議題に供します。

その他で何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木（真）委員長

ないようですので、私から1点ご案内いたします。

去る12月21日の委員長会において、議長より、来期の各常任委員会における所管事務調査の調査項目を決定する上で参考となるよう、所管事務調査の現況報告を提出してほしい旨の依頼がありました。

本委員会におきましても、これまで取り組んでまいりました「行政評価について」および「職員の育成等について」、それぞれ調査・研究を行い、また、これに関連して行政視察も行ってまいりましたので、議長からの依頼のとおり、活動の現況を報告してまいりたいと考えております。

こちらの文面につきましては、正副委員長にご一任いただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○鈴木（真）委員長

ありがとうございます。それでは、そのように報告させていただきます。

議長に報告する文面につきましては、後日、皆様にもお配りいたしますので、よろしく願いいたします。

以上でその他を終了いたします。

以上で本日の予定は全て終了いたしました。

これをもちまして総務委員会を閉会いたします。

○午後2時20分閉会